網走市の

人事・給与などの公表

令和７年度の市職員の給与や職員数、勤務条件、服務の状況などを、「網走市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表します。

【問い合わせ】職員課 職員係（67-5386）

階級別職員数（令和８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務	職員数	構成比
１　級	係員	64人	18.0%
２　級		34人	9.6%
３　級	主任	100人	28.2%
４　級	係長、主査	98人	27.6%
５　級	課長、参事	42人	11.8%
６　級	部次長、会計管理者	３人	0.9%
７　級	部長、参事監	14人	3.9%

▼ 採用・退職

部門別職員数（各年度４月１日現在）

区　分		職員数 R７	職員数 R８	対前年増減数
一般行政	議　会	5	5	0
	総　務	69	65	▲4
	税　務	18	18	0
	民　生	46	46	0
	衛　生	32	34	2
	労　働	2	2	0
	農林水産	25	27	2
	商　工	17	17	0
	土　木	38	39	1
	教　育	61	60	▲1
小　計		313	313	0
公営企業等会計	水　道	14	14	0
	下水道	7	7	0
	その他	21	21	0
合　計		355	355	0

新規採用	退職
14人	20人

▼ 給与　職員に支給される給料や主な手当の概要は、次のとおりです。

人件費（令和７年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度人件費率
30,967人	303億1,761万円	8,466万円	34億4,064万円	11.3%	11.0%

職員給与費（令和７年度決算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給　料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
355人	13億4,289万円	3億108万円	5億4,579万円	21億8,976万円	617万円

職員の平均年齢など

平均年齢	41.1歳
平均給料	322,800円
平均給与	353,431円

※給与とは、給料に職員手当（期末勤勉手当・退職手当を除く）などを加えたものです。

ラスパイレス指数

R7年	95.9
R6年	96.3
R5年	97.1
R4年	97.2

※国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を単純平均したものです。

初任給

大学卒	232,000円
高校卒	200,300円

期末・勤勉手当

年間平均額	154万円
期末手当	2.525月分
勤勉手当	2.125月分
加算措置	5～10%

退職手当

退職事由	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	加算措置
自己都合の支給率	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	定年前早期退職２～20%加算
定年・勧奨の支給率	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

各種手当

手当名	支給内訳、支給単価		一人当たり年間平均額
時間外手当	時間単価に1.25～1.75を乗じた額		367,812円
扶養手当	配偶者	6,500円	96,421円
	22歳までの子	11,500円	
	扶養親族	6,500円	
	16歳から22歳までの子の加算額	5,000円	
住居手当	借家（家賃額5,000円を超える職員）	～28,000円	105,291円
通勤手当	バスなどの交通機関を利用の場合	～50,000円	41,375円
	車などの交通用具を利用の場合（駐車場借上の場合は2,000円加算）	3,000円～21,900円	
管理職手当	部長職	51,200円	90,907円
	次長職	41,200円	
	課長職	39,200円	
寒冷地手当 11～3月	扶養親族がいる場合	26,000円	87,532円
	扶養親族がいない場合	14,500円	
	その他	9,800円	
特殊勤務手当	除雪および排雪作業に従事する職員	1,500円	22,711円
	家庭などを訪問し福祉の相談業務をした職員	300円/日	
	市税の徴収および滞納処分のため外勤し、面接相談または直接徴収事務に従事した職員	300円/日	
	その他支給対象（14種類）	各種毎の単価	

特別職の給料など

区分	特別職		
	市長	副市長	教育長
給料月額	836,000円（950,000円）	722,000円（760,000円）	631,750円（665,000円）
期末手当	4.65月分　役職加算　10%		
退職手当	給料月額×在職年数×下記支給率を任期ごとに支給		
	4.30	3.59	2.74

※ 給料月額（　）内は、減額措置前の金額です。

市議の給料など

区分	市議		
	議長	副議長	議員
給料月額	471,000円	415,000円	380,000円
期末手当	4.65月分　役職加算　10%		

▼勤務・休暇・処分など

勤務時間：午前８時45分～午後５時30分　休憩：正午～午後１時

休暇

種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引き、産前産後など）
有給休暇付与日数	年間20日

年次有給休暇の取得状況

対象職員数	付与日数	取得日数	平均取得日数
343人	12,985日	4,155.2日	12.1日

育児休業などの取得状況

	育児休業	部分休業	取得可能
男性	５人	０人	５人
女性	11人	８人	３人

処分の状況

分限	免職	０人
	休職	９人
	降任	０人
懲戒	免職	０人
	停職	０人
	減給	１人
	戒告	０人

▼令和７年度の職員の研修実施状況は、基礎研修42人、特別研修36人、派遣研修84人の合計162人です。

▼職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において負担する財源により、長期給付事業（年金）、短期給付事業（医療関係）、福祉事業（健康事業など）を行っています。

▼職員の厚生制度として地方公務員法第42条に基づき、網走市職員厚生会を設置し、職員の元気回復、その他厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費で運営されています。

▼公務上および通勤途中の災害による傷病などまたは死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。
令和７年度は、傷病２件の補償が行われました。

▼職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対し申し立てができます。
令和７年度に、勤務条件・不利益処分に関する措置の要求はありませんでした。